

国土交通省認定 指定講習団体/DRC協会認定
東海ドローンスクール

スケジュール

日	講習区分	科目
1日目	スタンダード	実技カリキュラム マルチコプターの基礎飛行訓練 上昇・下降・ホバリング (安全確認、飛行構造の理解、フェールセーフ設定、無人航空機の安全機能)
		マルチコプターの安全飛行訓練 前後・左右移動
	実技カリキュラム	飛行ルール (飛行の禁止空域、飛行の方法、電波法、航空法)
		気象 (航空) 航空申請にあたり安全を確保するために必要な体制、飛行形態に応じた追加基準
2日目	スタンダード	実技カリキュラム マルチコプターの基礎飛行訓練 前後・左右移動、左右90度旋回 (安定して5回できること)
		マルチコプターの応用飛行訓練 (自動操縦飛行・目視外飛行)
		マルチコプターの応用飛行訓練 (対面飛行、8の字旋回飛行、飛行の組み合わせ、夜間飛行)
		※ 学科試験・実技試験 (ここまでの課程修了で2日間コースのライセンス申請が可能です。)
3日目	エキスパート	実技カリキュラム マルチコプターの応用飛行訓練 (対面飛行、8の字旋回飛行、飛行の組み合わせ) (安定して5回できること)
		安全確認、飛行構造の理解、フェールセーフ設定、無人航空機の安全機能の確認
		マルチコプターの応用飛行訓練 (自動操縦飛行、目視外飛行、夜間飛行、イベント飛行の注意事項、空撮カメラの設定及び撮影)
		※ 飛行試験 (安全確認・応用飛行) (エキスパートコースは全3日間の受講となります。)

***カリキュラム修了により以下の飛行許可申請書類の一部を省略する事が出来る。(内容によっては飛行経路、日時の特定が必要)**

- ・人口集中地区上空の飛行・夜間飛行・目視外飛行・人又は物件から30m以上の距離を確保できない飛行
- ・進入表面等の上空の空域又は航空機の離陸及び着陸の安全を確保するために必要なものとして国土交通大臣が告示で定める空域における飛行
- ・地表若しくは水面から150m以上の高さの空域における飛行
- ・人又は家屋の密集している地域の上空における夜間飛行
- ・夜間における目視外飛行・補助者を配置しない目視外飛行・催し場所の上空の飛行・趣味目的での飛行

※ 国土交通省より定められた「無人航空機の操縦技能に係わる講習カリキュラム」を基準とし実施します。

本講習における技能検定の合格者には10時間以上の飛行経歴を確認後、国土交通省 管理団体 (一社) DRC協会より国土交通省への飛行許可申請の際に簡略化できる「操縦技能証明書」を発行致します。

東海ドローンスクール TOKAI. D. A

受講申込書

		お申込み日:		年	月	日
ふりがな		受講日		年	月	日
氏名		生年月日		年	月	日
住所	〒 -	電話番号				
		携帯電話				
メールアドレス		F A X				
お勤め先		お申込みコース		スタンダード/エキスパート		
備考						

・ホームページからもお申込みが可能です。 <https://www.tokai-drone.com/script/mailform/order/>

・受講年齢18歳以上、14歳から17歳までは保護者の承諾が必要です。

・お申込み頂けましたら、ご請求書を送付致します。

お支払いの確認が出来次第、正式なお申込みとなります。

ご入金後のキャンセル・返金にはお応え出来ません。

(天候や主催者側の都合でスクールが開催できなかった場合は除く)

(一社) 東海ドローン協会

〒477-0037 東海市高横須賀町敷下38-4

TEL : 090-6081-1504

FAX : 0562-32-2229

